

令和3年度

本巢市事務事業外部評価結果報告書

令和3年12月

本巢市事務事業外部評価委員会

目 次

1. 事務事業評価の取り組み	1
2. 事務事業評価の流れ	1
3. 事務事業外部評価委員名簿	2
4. 外部評価対象事業（6事業）及び実施日	2
5. 外部評価の進め方	3
6. 外部評価の基準（視点）	3
7. 外部評価結果の概要	4
8. 事業別外部評価結果	5
9. 外部評価委員会の意見	12

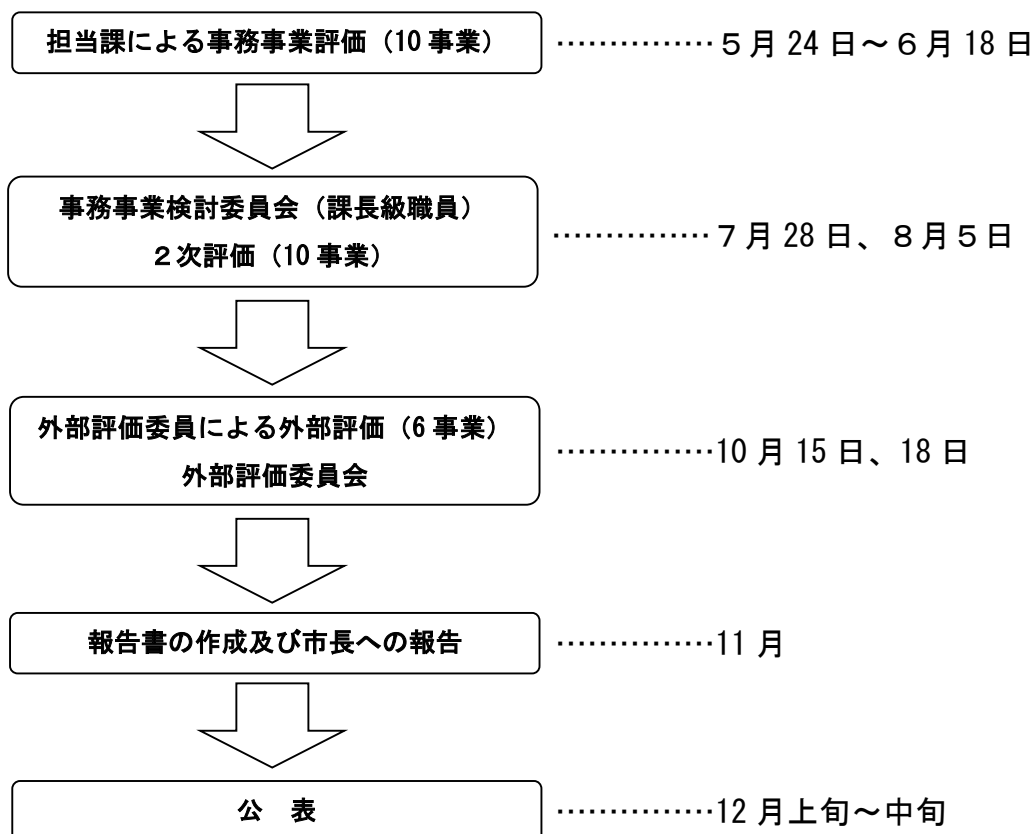
1 事務事業評価の取り組み

今年度、市では事務事業評価の対象を「平成30年度の新規事業で、引き続き令和3年度も実施している事業（10事業）」について内部評価（1次評価、2次評価）を実施し、事業の必要性、効率性などを総合的に検証する事務事業評価が行われました。

当委員会は、市が実施する事務事業評価における客観性及び透明性を高めるために、市から指定された事務事業の6事業に対し、外部の視点から有効性や効率性などの評価を行いました。

2 事務事業評価の流れ

事務事業の評価は、対象事業6事業（令和2年度実績分）について実施しました。



3 事務事業外部評価委員名簿

役職	氏名	委員構成
委員長	所 哲 郎	岐阜工業高等専門学校 教授
委員	西 垣 博 文	岐阜県土地開発公社 元職員
委員	渡 辺 明	岐阜県コミュニテイ診断士
委員	村 瀬 里 佳	学習塾 代表
委員	高 田 敏 幸	本巣市選挙管理委員会 委員

4 外部評価対象事業（6事業）及び実施日

第1回 10月15日（金）13時30分～15時00分

所 属	事 務 事 業 名
健康増進課	行政措置予防接種事業 （乳幼児等インフルエンザ助成）
福祉敬愛課	緊急通報システム事業
幼児教育課	一時預かり事業補助金

第2回 10月18日（月）13時30分～15時00分

所 属	事 務 事 業 名
社会教育課	ウォーキング・ランニングのまちづくり事業 （健康ウォーキング推進事業）
総務課	地区公園遊具管理業務
企画財政課	市民協働サポートセンター整備・運営事業

5 外部評価の進め方

評価は、1事業当たり25分程度とし、次の流れで実施しました。

①事業の説明（5分程度）

担当課職員から、資料に基づき事務事業内容等の説明を受けた。

②質疑応答・議論（10分程度）

事務事業について質疑を行い、4つの基準（視点）から、今後の事務事業のあり方等について議論を行った。

③事業別評価シートの作成（5分程度）

事務事業の内容を踏まえ、事業別評価シートに外部評価者の評価及び意見を記入した。

④まとめ（5分程度）

協議結果を踏まえて各委員の意見を取りまとめ、委員会としての評価を行った。

6 外部評価の基準（視点）

評価については、次の4つの基準（視点）により実施しました。

【必要性】 〈目的の妥当性、市民ニーズの傾向〉

- ・事業の目的が政策・施策に適ったものなのか。
- ・市民ニーズの傾向はどうか。

【有効性】 〈成果の達成状況、事業の手法・活動内容〉

- ・期待されている成果をあげているか。
- ・事業の手法及び活動内容は妥当か。

【効率性】 〈アウトソーシング（民間活力利用）の可能性、事業統合・連携・コスト削減の可能性〉

- ・民間活力の利用は可能か。
- ・類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性はないか。

【公平性】 〈受益者の偏り、受益者負担の適正化〉

- ・受益者の偏りはないか。
- ・事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源の負担割合）は妥当か。

≪総合評価≫ 上記の4つの視点から「A事業継続」「B経費削減に努め継続」「C事業縮小又は再構築の検討」「D事業廃止・凍結の検討」から評価を決定した。

7 外部評価結果の概要

No.	事業名	主管課	外部評価結果	事務事業番号
1	市民協働サポートセンター整備・運営事業	企画財政課	A 事業継続	2
2	地区公園遊具管理業務	総務課	A 事業継続	3
3	緊急通報システム事業	福祉敬愛課	A 事業継続	4
4	行政措置予防接種事業 (乳幼児等インフルエンザ助成)	健康増進課	A 事業継続	5
5	一時預かり事業補助金	幼児教育課	A 事業継続	9
6	ウォーキング・ランニングのまちづくり事業(健康ウォーキング推進事業)	社会教育課	B 経費削減に努め継続	10

8 事業別外部評価結果

令和3年度
本巢市「事務事業外部評価結果」

事務事業外部評価委員会

事務事業番号		2				
事務事業名						
市民協働サポートセンター整備・運営事業			担当課			
			企画財政課			
総合計画上の位置づけ	基本方針	7 市民と行政がともにつくる自律したまち				
	施策の大綱	2 市民と行政がともに進めるまちづくり				
	施策	1 市民協働				
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠	本巢市市民活動助成金交付要綱			
1 事業の目的等						
<p>協働によるまちづくりを推進するために、市民と市民、市民と行政が活発に交流できる場を提供し、市民活動に関する様々な情報を収集・発信して、主体的な市民活動が生み出される拠点「まわる市民協働」を運営することを目的とします。</p> <p>平成30年度に糸貫ぬくもりの里に整備した拠点を活用し、情報発信、交流促進、人材育成の取り組みを軸にした事業を実施します。</p>						
2 事業概要						
<p>市民活動によって地域の課題が解決されること」を使命に、市民と市民、市民と行政が活発に交流でき、市民活動に関する情報の発信や市民活動をサポートできる場として市民団体が主体となって運営する市民活動推進拠点「まわる市民協働」に市民活動助成金を交付しました。</p> <p>①運営主体 まわる市民協働運営チーム（構成員6名）</p> <p>②場所 糸貫ぬくもりの里（1階ホワイエスペース）</p> <p>③主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信サイトの運営、同様の情報をSNS（Facebook）でも展開 ・紙媒体PRツールとして「まわる市民協働通信（2021年春号）」を作成し、市内全戸配布 ・第2次総合計画（後期基本計画）策定に伴う市民による企画ワークショップを開催（延べ2回） ・市民大学「よだかの学校」を継続開催し、各種ゼミを開催（延べ7回） ・社会プロジェクト無料相談窓口を常時開設し、社会起業家を支援（相談件数2件） 						
3 事業実績又は効果						
<p>第2次総合計画策定に伴う市民ワークショップでは、その成果を計画審議会で発表し、総合計画に一部反映されました。また、令和2年度から社会プロジェクト相談窓口を設置し、社会起業家を支援する取組を開始し、2件の相談に対応しました。これら様々な取組の結果、延べ200人程度の市民が地域課題に向けて関与しました。</p>						
予算推移	項目	単位	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		2,739	1,774	2,800	
合計	2,739		1,774	2,800		
内部評価	一次評価	評価	B 経費削減に努め継続			
	<p>・市民と行政がともに進めるまちづくりを目指すためには、市民と行政が協働のパートナーとして適切な役割分担のもと、協働事業を実施する必要があることから、本事業は経費削減に努め継続していきます。</p>					
内部評価	二次評価	評価	B 経費削減に努め継続			
	<p>・本事業により立ち上げられた団体や事業が、今後も自立して運営していけるよう、事業や補助金の内容を精査するとともに、事業の目標期限を設定する必要がある。</p> <p>・市民ニーズや事業内容を精査し、経費削減に努める必要がある。</p> <p>・具体的な評価指標の設定について検討が必要である。</p>					
外部評価者からの意見	評価	A 事業継続				
	<p>・事業拡充に向けて市民協働の意義・有効性等をもっとPRする必要がある。</p> <p>・事業拡充には可視化が鍵となるため、全取り組みをポスターセッション方式等で紹介し、CCNetで放送するなど参加者を増やしていく必要がある。</p> <p>・成果指標に市民の認知度（アンケート調査等による）及び費用対効果を加える必要がある。</p> <p>・経費削減対策として宝くじ助成金等の活用を検討する必要がある。</p>					

事務事業番号		3				
事務事業名						
地区公園遊具管理業務			担当課			
総務課						
総合計画上の位置づけ	基本方針		2 住みやすく安心して暮らせるまち			
	施策の大綱		1 快適な生活基盤を備えたまち			
	施策		3 公園・緑地			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠	本巢市補助金等交付要綱			
1 事業の目的等						
<p>自治会が管理している地区公園について、遊具の老朽化に伴う事故が懸念される状況を踏まえ、適切な管理が行えるよう、費用を補助することで遊具の点検、修繕、撤去等を進め、地域の子どもたちの遊び場の安全性を維持する。</p>						
2 事業概要						
<p>自治会が管理する地区公園の遊具等の修繕、撤去、点検に要する経費に対する補助</p> <p>① 撤去（補助率：10/10以内） ② 修繕（補助率：1/2以内、限度額200千円） ③ 新設（補助率：1/2以内、限度額500千円） ④ 点検（補助率：初回10/10以内、2回目以降1/2以内）</p>						
3 事業実績又は効果						
<p>補助事業による危険遊具の撤去や修繕等により、地区公園の安全性を維持しています。</p> <p>補助件数（R3） 6件 ①撤去3件 ②修繕1件 ③新設1件 ④点検1件 （R2） 6件 ①撤去2件 ②修繕0件 ③新設0件 ④点検4件 （R元） 11件 ①撤去4件 ②修繕4件 ③新設2件 ④点検1件</p>						
予算推移	項目	単位	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		1,753	216	787	
合計	1,753		216	787		
内部評価	一次評価	評価	A	事業継続		
	二次評価	評価	A	事業継続		
外部評価者からの意見	評価	A	事業継続			
	<p>・ 事故を発生させないことを目的に継続することはよいが、自治会による管理が適正に行われている か市も定期的に見回る必要がある。</p> <p>・ 宝くじ助成金等を活用し、経費削減に努める必要がある。</p>					

事務事業番号		4				
事務事業名						
緊急通報システム事業			担当課			
福祉敬愛課						
総合計画上の位置づけ	基本方針	3人にやさしく生きがいのあるまち				
	施策の大綱	1 支え合う福祉のまち				
	施策	2 高齢者福祉				
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	本県市緊急通報体制支援事業実施要綱、本県市緊急通報システムに関する運用規程			
1 事業の目的等						
<p>緊急通報装置を設置することで、65歳以上の独居高齢者等が在宅において安心して生活できます。緊急時に装置のボタンを押すだけでコールセンターのオペレーターと話すことができ、場合によっては、救急車や消防車の手配を迅速に行うことができます。</p>						
2 事業概要						
<p>65歳以上の独居高齢者等が在宅において病気などで緊急に連絡したいとき、緊急通報装置のボタンを押すとコールセンターに繋がり、オペレーターが関係機関(事前に登録した近隣の協力員、家族など)に安否確認等の要請を行います。また、緊急性がある場合は、岐阜市消防本部へ救急車、消防車の出動を要請します。そのほかコールセンターでは、常駐看護師による健康に関する相談ができます。</p>						
3 事業実績又は効果						
<p>ひとり暮らしの高齢者等が安心して在宅生活を送ることができます。 設置済みの緊急通報装置のうち、電圧の低い16台のバッテリーを交換しました。 ○令和3年3月末設置台数 138台(根尾28台、本巣43台、糸貫33台、真正34台) ○令和2年度通報件数 90件(内救急搬送件数:16件)</p>						
予算推移	項目	単位	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		1,157	1,323	1,421	
合計	1,157		1,323	1,421		
内部評価	一次評価	評価	A	事業継続		
	二次評価	評価	A	事業継続		
外部評価者からの意見	評価	A	事業継続			
	<p>・多様化する通信環境に即した対応も必要である。 ・民間の警備会社や他の通報サービスを利用している人、個々で機器を設置している人への助成についても検討が必要である。 ・民生委員等による丁寧な説明で、利用者を増やすとともに、一人暮らしの高齢者だけでなく、高齢者の子供世代にも周知が必要である。</p>					

事務事業番号	5					
事務事業名		担当課	健康増進課			
行政措置予防接種事業 (乳幼児等インフルエンザ助成)						
総合計画上 の位置づけ	基本方針	4 地域のこどもをみんなで育てるまち				
	施策の大綱	3 安心して子育てできる支援づくり				
	施策	2 母子保健				
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	本巢市行政措置予防接種事業実施要綱			
1 事業の目的等						
<p>乳幼児がインフルエンザに罹患した場合、中耳炎の合併（耳の聞こえに影響）、熱性痙攣、気管支喘息の誘発のほか、まれに急性脳症などの重篤な合併症が現れることもあります。接種料金の一部を助成することで予防接種を受けやすくし、個人の発病又は重症化を予防することで、子どもたちが安心して健やかに成長できる環境を整備します。</p>						
2 事業概要						
<p>(1)対象者 : 生後6か月～15歳（中学3年生） (2)実施期間 : 令和2年10月26日（月）～令和3年1月30日（土） (3)助成の概要 : 本巢市内の委託医療機関にて個別接種です。 予診票は市内の保健センターや委託医療機関にあります。 生後6か月から13歳未満までの助成額は1回1,000円を上限に2回まで、 13歳以上は、1,000円を上限に1回です。 (4)個人負担金 : 接種料金から、1,000円を引いた額を医療機関窓口で支払います。</p>						
3 事業実績又は効果						
<p>乳幼児健診・教室でのパンフレットの配布や幼稚園や小中学校を通してPR等を行い、令和2年度の接種者数計2,915人と前年度比97%と大きな増減はありませんでした。また、令和2年度は市内の小・中学校において、インフルエンザによる学級閉鎖は発生しなかったことから、感染症の蔓延が防止でき子ども達が健やかに成長できる環境づくりができました。</p>						
予算推移	項目	単位	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		3,019	2,915	3,918	
合計	3,019		2,915	3,918		
内部評価	一次評価	評価	A 事業継続			
	<p>・この事業は、子どもたちがインフルエンザに罹患することを減らすとともに、インフルエンザの合併症を防ぐために必要な事業であると思われます。子ども達の健康の保持・増進に大きな役割を果たしていることから、接種の費用の一部を助成して受けやすくし、安心して健やかに成長できる環境を維持するためにも、この事業は継続する必要があります。</p>					
内部評価	二次評価	評価	A 事業継続			
	<p>・生後6ヶ月から13歳未満までの2回目の接種率が低いため、2回目も接種していただけるよう周知が必要である。 ・任意接種であるため強制はできないが、接種率アップを目指しPRが必要である。 ・接種年齢を分析し、助成する対象年齢の検討が必要である。</p>					
外部評価者からの意見	評価	A 事業継続				
	<p>・任意接種とはいえ、2回目の接種の必要性、重要性をもっとPRする必要がある。 ・1回目接種後に2回目の接種日を明記した用紙を渡すことも試みる必要がある。 ・成果指標の目標値をもう少し高く設定する必要がある。 ・接種を望まない方への配慮も必要である。</p>					

事務事業番号		9	
事務事業名			
一時預かり事業補助金			担当課
			幼児教育課
総合計画上の位置づけ	基本方針	4 地域のこどもをみんなで育てるまち	
	施策の大綱	3 安心して子育てできる支援づくり	
	施策	1 児童福祉	
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠	本巣市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱
1 事業の目的等			
<p>私立幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の園児で、教育時間の前後又は長期休業日等に、当該幼稚園等において一時的に保護を行う幼稚園又は認定こども園に対し、補助金を交付することにより、安心して子育てができる環境の整備を行うとともに児童の福祉の向上を図ります。</p>			
2 事業概要			
<p>満3歳以上の（在園児）を一時的に預かり、必要な保護を行う幼稚園又は認定こども園に対し、補助金を交付します。</p> <p>◇年間延べ利用児童数2,000人以下の施設の場合（児童1人当たり日額）</p> <p>① 平日（1,600,000円÷年間延べ利用児童数）－400円（10円未満切り捨て）</p> <p>② 長期休業日（8時間未満） 400円</p> <p>③ 長期休業日（8時間以上） 800円</p>			
3 事業実績又は効果			
子育て世帯の負担の軽減を図ることができます。			
予算推移	項目	単位	令和元年度決算額
	国・県支出金	千円	52
	その他		20
	一般財源		11
合計	73		
			令和2年度予算額
			31
			令和3年度予算額
			217
内部評価	一次評価	評価	A 事業継続
	二次評価	評価	A 事業継続
外部評価者からの意見	<p>・ 共働き等家庭の子どもが幼稚園を利用したケースにおいても、一時預かり事業を利用することにより安心して子育てができる環境が整うことから、事業を継続していくことが妥当であります。</p> <p>・ 国の実施要綱に沿った事業であり、現在の事業内容・手法で行うことが妥当と考えられるが、適正な成果指標を設定する必要がある。</p>		
	<p>・ 国の制度に沿った事業であるが、利用者が少ないため他の事業と統合するか改善が望まれる。</p> <p>・ 本事業が保護者にとって「子育て支援」につながっているか精査し、課題があれば事業を再構築する必要がある。</p> <p>・ 成果指標を改める必要がある。</p>		

事務事業番号	10	事務事業名		担当課	社会教育課
ウオーキング・ランニングのまちづくり事業 (健康ウオーキング推進事業)					
総合計画上 の位置づけ	基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
	施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
	施策	3 生涯スポーツ			
事業分類	ソフト事業	事業の根拠			

1 事業の目的等

市内にウオーキングコースを整備・考案し、周知のための看板やパンフレットを作成することで、多くの市民が手軽に利用出来る環境づくりを進めます。
また、ウオーキング・ランニングイベント（FREE10・もとす遊RUN）を開催し、市民が運動に取り組むきっかけとし、運動習慣の意識付けを行います。さらに、今年度は「ねんりんピック岐阜2021」が開催されますので、本市においては、ふれあいレク大会として、ウオーキング事業を実施します。
これらの取り組みを通して、多くの市民が運動する習慣を身につけ、健康な身体づくりに務める姿を目指します。

2 事業概要

令和2年度は早春淡墨桜浪漫ウオーク（ウオーキングイベント）、MOTOSU-FREE10（ウオーキング・ランニングイベント）、もとす遊RUN（ランニングイベント）、ねんりんピック2020を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いずれも中止としました。
・ウオーキングコースの整備 各地域に1コース計4コースを設定。
ウオーキング・ランニングのまちづくりPRバナー 211千円
市内中学校部活動紹介パネル作成 330千円

3 事業実績又は効果

ウオーキングやランニングをきっかけにして、運動に取り組む市民が増えることで、市民の健康増進につながり、元気で笑顔な人づくり・まちづくりに寄与します。また、市民が健康になることで、医療費の削減にもつながります。

予算推移	項目	単位	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
その他				300		
一般財源	5,297		628	8,759		
合計	5,297		628	9,059		

内部評価	一次評価	評価	A	事業継続	・「ウオーキング・ランニングのまちづくり」に向けて、市民が主体者となって日常的にウオーキングやランニングに取り組んでいけるように環境整備、PR、イベントを行っていくことが必要であると考えています。
	二次評価	評価	B	経費削減に努め継続	・市の財政負担が大きいため、企業から協賛金を集められるような仕組みを検討し、経費削減に努める必要がある。 ・受益者負担があるものや、ないものがあるため、イベントの内容に応じた参加費を負担していただくよう検討が必要である。 ・早春淡墨桜浪漫ウオークは、市外から多くの方が集り市のPRにもつながるイベントであるため、参加された方が、また本巣市を訪れたいと思えるような工夫が必要である。 ・ウオーキングコースを日常的に歩いてもらえるような工夫が必要である。

外部評価者からの意見	評価	B	経費削減に努め継続	・本巣市をPRする手法としては良いイベントであるが、本巣市民の参加が少ないため、市民の参加を促すようなコース設定を行うなど工夫が必要である。また、イベントを通じて運動を始める人が増やせるような工夫が必要である。 ・イベントがマンネリ化しているため新たな手法を導入するとともに、市民やスポーツ推進委員が中心となってできるよう検証が必要である。 ・全体経費の中にアドバイザーの比重がどの程度あるかを検証するとともに、経費削減に努める必要がある。 ・すべてのイベントについて受益者から負担をいただく必要がある。 ・成果指標は参加者数だけではなく、イベントを通じて運動を始めた人なども加える必要がある。
------------	----	---	-----------	---

9 外部評価委員会の意見

今回の事務事業評価については、平成30年度の新規事業で引き続き令和3年度も実施している事業から、6事業を対象に事務事業評価を行いました。

対象事業の担当課長及び担当者からヒアリングを行い、本委員会として、今後の市政に反映していただきたい事をまとめましたので報告します。

事務事業の評価の内訳は、6事業の内『事業継続』が5事業、『経費削減に努め継続』が1事業となりました。

『事業継続』の5事業については、現在の事業内容や手法は妥当と考えますが、事業の必要性、有効性をもっとPRする必要があると考えます。

今後、さらなる事業効果の向上にむけた改善に取り組んでいただくよう、事業ごとに委員からの意見が出ておりますので参考にさせていただきたい。

次に『経費削減に努め継続』の1事業については、市民の参加を促す工夫や新たな手法の導入、経費削減を図るため受益者負担金の見直しなど、改善が必要と考えますので、内容の確認をお願いしたい。

現在、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさは残るものの、長期にわたる自粛要請の解除や、ワクチン接種率の向上などにより、持ち直しの動きが見られます。しかしながら感染症再拡大の不安は払拭されず、景気や本格的な回復に向かうか先行きは不透明であると言われております。

こうした状況下においても、多様化する市民ニーズへの対応や、新しい生活様式に順応してアフターコロナを生きるためにも、事務事業評価の目的である『事業改善』に向けた取組として、事業の目標や成果の可視化、取り組む課題を明確にし、事業の振り返りを徹底して行うとともに、時代の変化に柔軟に対応した見直しが必要であると考えます。

この外部評価委員会の評価結果を、今後の行政運営の改善につなげることに
より、市民満足度の高い行政サービスを効率的に提供できることを期待します。